

679 漫録（片山義勝・学員川瀬栄太郎君）

〔『法学新報』第31卷12(360)号 大正10年12月10日〕

漫録

○学員川瀬栄太郎君

法学博士 片山義勝

満鉄に木材供給の希望あるに依つて、近近大連に往き度いと、君か言つて寄こしたのは、昨年の暮頃であつた。出張などで不在の事があるから、来るなら予報して貰いたい、待つて居ると、僕は直ちに返事した。竹馬の情誼、衷心君を待つて居つた。

爾来一向音沙汰がない、僕も何彼と取紛れて、御無沙汰した、御無沙汰は御互様だと心得て居つた僕は、本月十七日、突如君の死亡通知を手にして、果然自失、毒を鵜呑みした様な感に打たれた、多年君が之れと云ふ病気に罹つたことを知らない僕は、全然君の病気を知らず、御見舞もせず、忽然幽明を隔つるに至つた千秋の憾みは、天命とか何とか云つた処で、どうして諦めることが出来やうぞ。御無沙汰の御互様が実は御互様でなかつたのは、僕、實に君に對して申証がない。

茶に名高い宇治あたりの久世郡立高等小学校創立に際し、一郡一校なるが為めに、君は青谷村より、僕は淀町より、各一年生として、始めて同じ窓に教へを受け、同じ寄宿舎で、一月七

十銭の賄料で、机を併べ始めた、近辺の山中を屈競の運動場として駆け廻はり、近き宇治川平院のあたりに、真黒の皮膚を競ふて、佐々木先陣を泳ぎで争つた其の昔を忍ばざるを得ない、而して該小学四年の間、十二回の試験に於て、僕が云ふと聊か変挺であるけれども、君が一番でなければ僕が必ず一番、僕が一番でなければ君が必ず一番であつた、君と僕とは年齢も同じで、君は四月一日の生れ、僕は四月三日の生れである。

何だか雁行すべき運命に在る様に思はる君と僕とは、高等小学卒業後竟に相別れた、僕は京都中学に進んだが、君は家計之を許さなかつたので、暫時尋常小学校の授業生をやつて居つた。人は官費の尋常師範学校に入学せよと勧告したけれども、君は聽かなかつた。君の不拔の精神と大志とは君の左足となつた、授業生でためた少額の貯金は君の右足となつた、左右両足は君を京都駅に連んだ、汽笛一声、翌日君は君を東京に発見したのである。

君の左足は勇氣満々の健脚である。右足は既に傷いて物の用に立たない。君の奮闘的生活は實に此に一段の激烈を加へた、一難を経る毎に一倍する君の堅忍不拔の精神は今日、僕、實に筆にし難いのである。

君は今の中央大学、當時の法学院を卒業したが、單に自活学生たるに止まるを許さない君の一家の事情は、母を孝養し、妹を教育する等の大任を果たさなければならなかつたのである。噫、川瀬君、君は實に此の間に幾千の苦労を嘗めたであらふか

小学校より直ちに法学院に入学した君は、其の天稟の頭脳に

依つて、優良の成績を示した中央大学編輯員等をやつてる間に於て、盛に外国語を勉強し、更に進んで東京帝大法律科に入學し、選科生として竟に其の業を卒えた、選科とは云へ、法学士同様に全科目を學習した、コンナ選科生は昔から數えても五人とはあるまい、君の大志、實に非凡と謂はねばならぬ。而かも君は自活自営の必要上、大學に講義を聽くことが出来なかつた、大學四年間唯の一回でも講堂に入らずして、試験だけ、やすやすと受けたのも亦恐らく君一人であらぶ。頭腦の明敏、亦実に非凡と謂はねばならぬ。

明治三十九年帝大選科を卒業し、其の年文官高等試験に合格した、當時僕は農商務大臣秘書官であつたので、君を勧めて農商務省に來たらしめた、同年十二月二十六日山林属に任せられたのを仕官の始めとする、四十年四月、林務官に昇任、次て山林事務官補、山林事務官、更に林務官等を歴任し、其の間、秋田、大阪、東京等の大林区署に課長として、敏腕を揮つたことは、僕尚記憶に新たなる所である。君が他日木材事業に従ふに至つたのも、実は之等の縁故からに外ならぬ。

大正二年春頃君は僕を僕の草薙に訪ね、役人もつまらぬから辭職して平野某氏と提携して礪波鉄道を經營し、木材搬出の事業に努力して見たいが、どうだらふかといふ相談を持ちかけた、僕は虫の知らせか、どうも気が進まなかつたから、夫れは見合はしたが良からふと返答した、けれども君の決心は動かなかつた、或は之は玄関に於ける相談ではなくて、既に敷居を跨げた通告であつたのかも分からなかつた。兎も角、君の確固た

る決心は、最早動かすことが出来なかつた。ソコデ僕は思ひ切つて敷居を跨げた君を御座敷に請じた、「ドウカ、シツカリ、ヤツテ呉レ、乍蔭君の成功を祈る」とやつてのけた。之れは御手料理のお世辞でも何でもない、滑つこい皮膚があるだけの御馳走でもない、中味に血も肉も盛つたものであつた。去ればこそ、後に至つて礪波鉄道紛擾の結果君が手を引くに至つたと聞いたとき、僕實に私かに君の為めに嘆声を発した。

乍併、君の敏腕と才力とは更に深川の材木商高橋庄之助氏の認むる所となつて、莊川材木株式会社經營の任に當り、次いで飛州木材株式会社に依つて飛越に亘る二十万町歩の山林開發事業に進んで來たのであるが、企画漸く成るに垂んとして君は流行感冒に罹り竟に大磯に静養するの止むなき結果となつた、斯くて君は長逝するに至つた、實に千秋の憾事である。

大正十年十一月二十一日、小石川伝通院に心ばかりの礼拝を君の靈前に捧げた僕は、宇治山中の旗取りや、宇治清流の先陣争ひや、中央大学編輯部に於ける君の面影や、高等官としての君の執務振や、将た又高橋氏の尽力に依りたる婚礼宴のことや、何や彼や走馬燈の如く腦中に往来しつつ、實に哀悼痛惜、やる瀬ない感に打たれた、人生最終の礼拝をせらるる年少の令息、君の未亡人、君の妹さんなどの姿を見た僕の心中、川瀬君、宜しく察して呉れ。

官吏としても名声未だ揚がるに至らず、実業家としても又屈指せらるるには距離があつた、併しながら君が幼少の頃より今日迄約三十年、裸一貫で以つて、堅忍不拔の明皎皎たる一刀を

提げて、有りと有らゆる惡戦苦闘の境涯に千艱万難を排したことは、實に中央大学の剛健なる精神の發露として將た好模範として、長へに没すべからざるものと信する。
明皎皎たる堅忍不拔の一刀は、君之を君の令息に遺したに相違ない。僕は其の一刀が永久に鏽びないことを信じ且つ祈るの情に堪えぬ。

(大正十年十一月二十五日)